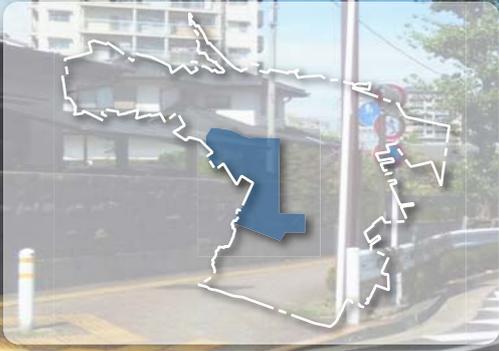


景観形成の目標

国営昭和記念公園の豊かな緑が創出する 魅力ある景観づくり



方針1 壮観な眺めの保全

- 世界有数の規模である国営昭和記念公園は、訪れる多くの人々が日常から離れて、大きく広がる空と豊かな緑への眺望を楽しむことができる公共空間となっています。国際的にも有数であるその壮観を立川市のみならず日本の資産として捉え、積極的に保全をすすめます。

方針2 公園の豊かな緑が地域に映える景観の形成

- 市街地から望める国営昭和記念公園の豊かな緑を、景観を形成する資産として捉え、沿道の緑や街路樹とともに活用し、緑が映える良好な景観づくりをすすめます。

景観形成
の方針

1 配置

景観形成基準

配置
01

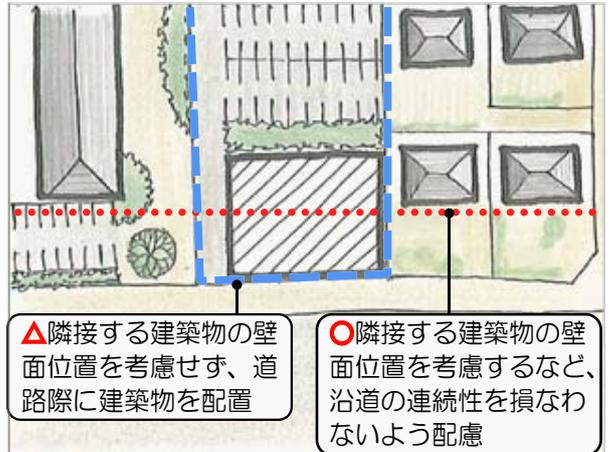
隣接する建築物の壁面の位置を考慮するなど、**周辺の街並みとの連続性**に配慮した配置とする。



■ 周辺の街並みとの連続性

景観配慮のポイント

本地域は、隣棟間隔にゆとりのある市街地のため、沿道においてもゆとりが感じられるよう配慮しましょう。



景観形成基準

配置
02

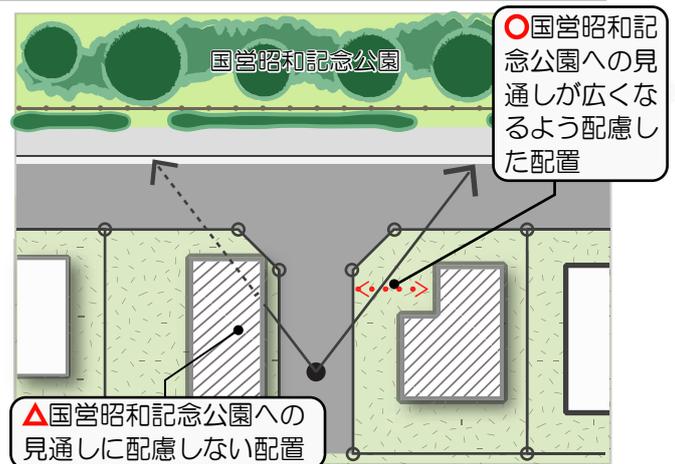
国営昭和記念公園などに抜ける道路の沿道では、配置の工夫など、**国営昭和記念公園の緑への視界の確保**に配慮する。



■ 地域の豊かな緑への視界の確保

景観配慮のポイント

国営昭和記念公園は、豊かな緑を有する大規模な公園であり、地域へ生かせるようその周辺の沿道では、本公園の緑への見通しを確保する配置となるよう配慮しましょう。



景観形成基準

配置
03

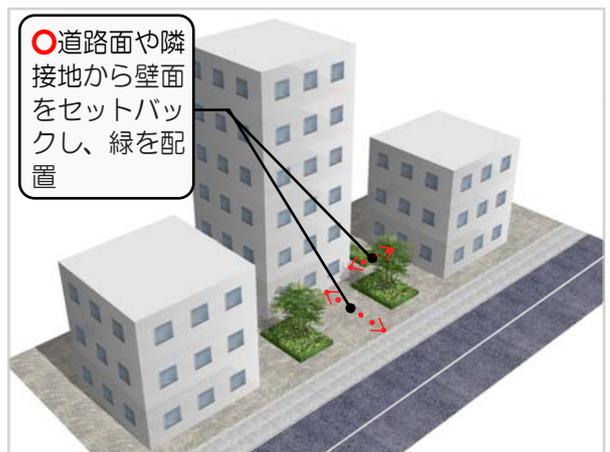
中高層建築物は、公共空間や隣接地から壁面を後退するなど、**圧迫感の軽減**に配慮した配置とする。



■ 圧迫感の軽減

景観配慮のポイント

高い建築物は、歩行者等に対して圧迫感を与えるため、道路や隣地境界から外壁をセットバックし、空間を確保して植栽を施す等により、歩行者等への圧迫感を軽減するよう配慮しましょう。



景観形成基準

配置
04

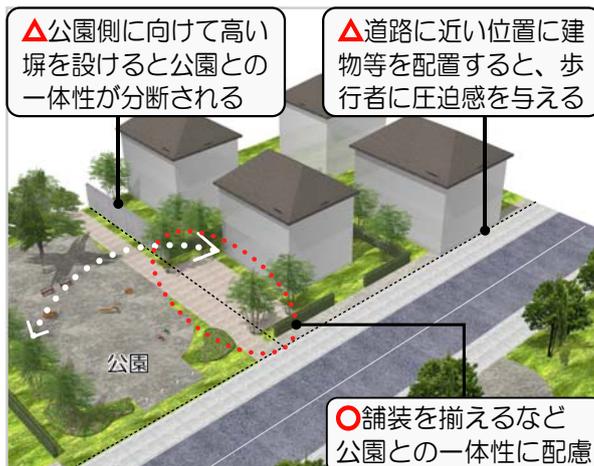
道路や公園などに面してオープンスペースや空地を設けるなど、**公共空間との一体性**に配慮した配置とする。



■公共空間との一体性

景観配慮のポイント

道路や公園等の公共施設に面して建築物を敷地際まで配置すると、閉鎖的になり歩行者等に対して圧迫感を与えるため、オープンスペースや空地を設けて、公共空間と一体的で広がりのある空間となるよう配慮しましょう。



2 外観 (形態・意匠、色彩、屋外設備)

景観形成基準

外観
(形態・意匠)
01

建築物全体のバランスだけでなく、**周辺の街並みとの調和**を図る。



■周辺の街並みとの調和

景観配慮のポイント

良好な街並みの景観は、建築物単体のみで形成されるものではなく、周辺の建物を含めて評価されるため、周辺の建築物等とのデザインの調和に配慮しましょう。



外観
(色彩)
02

景観形成基準

色彩は、別表 4-4-1 (P79) ※に示す色彩基準に適合するとともに、**周辺の街並みとの調和**を図る。

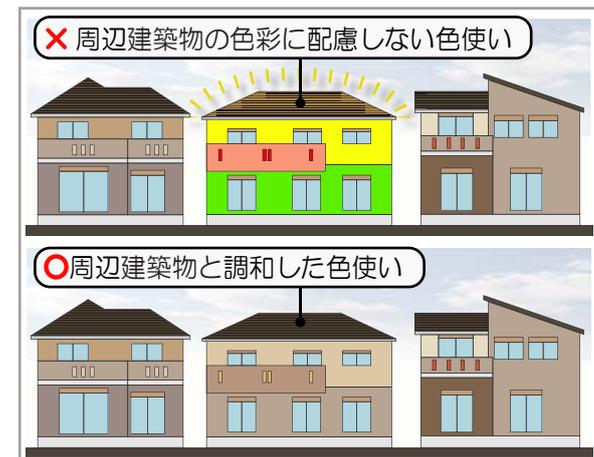
※立川市景観計画 (詳しくは「立川市景観色彩ガイドライン」を参照)



■周辺の街並みとの調和

景観配慮のポイント

計画地周辺の街並みがどのような色彩で構成されているかを確認しましょう。色彩基準に照らし合わせ、計画建築物の色彩が周辺の街並みと調和するよう配慮しましょう。



外観
(屋外設備)
03

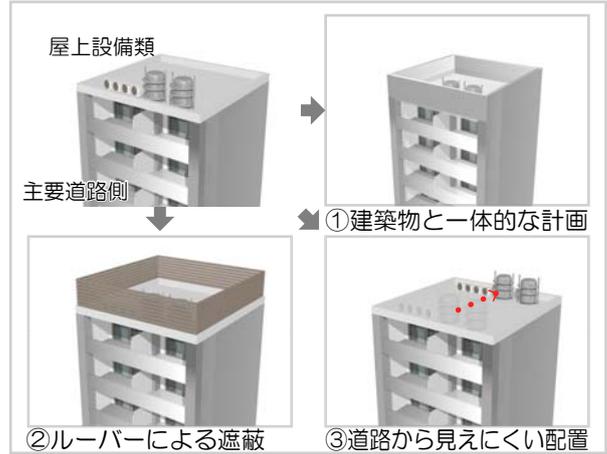
屋根や屋上に設備などがある場合は、建築物と一体的に計画するなど**周辺からの見え方に配慮**する。



■ 周辺からの見え方に配慮

景観配慮のポイント

屋外設備を設置する場合は、周辺から見える場所があるかを確認しましょう。見えてしまう場合は、屋根や壁等と一体的に計画するか、ルーバー等による遮蔽、もしくは見えにくい配置となるよう配慮しましょう。



建築物と一体的な計画による屋上設備類の遮蔽



ルーバーによる屋上設備類の遮蔽

外観
(屋外設備)
04

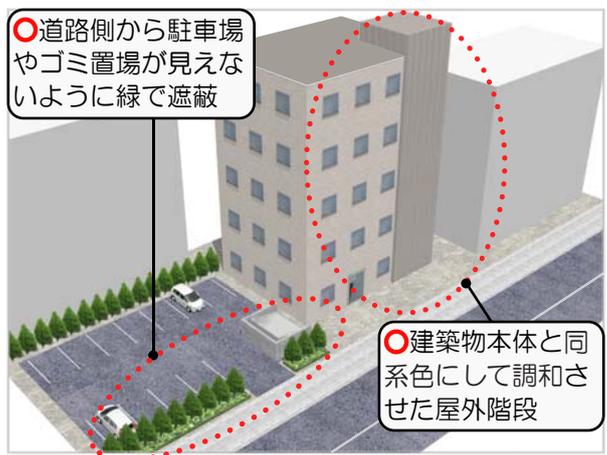
駐車場や駐輪場、ごみ置き場などの付属設備や屋外階段は、建築物との調和を図り、**周囲からの見え方に配慮**する。



■ 周囲からの見え方

景観配慮のポイント

駐車場、駐輪場、ゴミ置き場等の付属設備は、道路側に露出したまま設置すると殺伐とした印象となるため、植栽や塀等による遮蔽や見えにくい配置となるよう配慮しましょう。また、屋外階段は建築物本体と一体的に見えるような形態・意匠に配慮しましょう。



植栽による駐車場の遮蔽



屋外階段と建築物本体との調和

3 高さ・規模

景観形成基準

高さ・規模
01

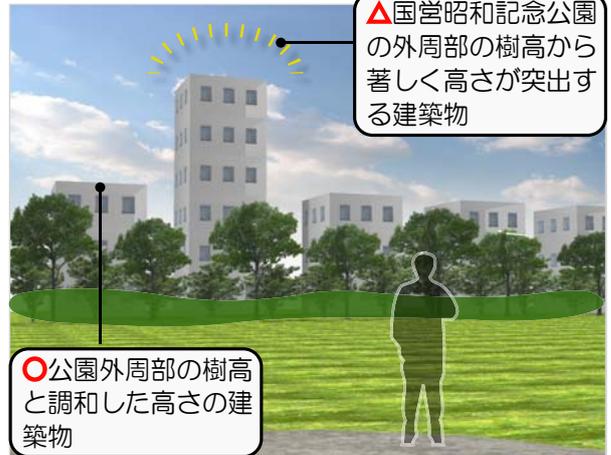
国営昭和記念公園に近接する建築物は、公園内の主な視点からの見え方に配慮し、著しく突出した高さを避けるなど、公園内の緑の樹高や**周辺の建築物群の高さとの調和**を図る。



■ 周辺との建築物群の高さとの調和

景観配慮のポイント

国営昭和記念公園内には、広大で豊かな自然の景観があるため、それを阻害しないよう、公園周辺の建物は、園内の主な視点（散策路等）から見えにくくなるよう、公園周囲の樹木高と調和した高さとなるよう配慮しましょう。



4 緑化・植栽

景観形成基準

緑化・植栽
01

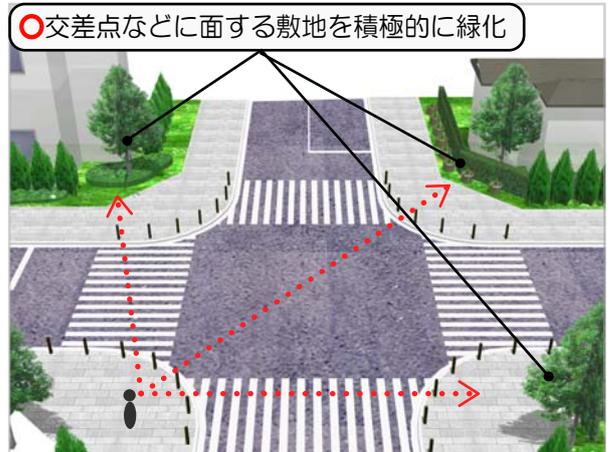
交差点などに面する敷地は、植栽するなど**公共空間からの見え方**に配慮する。



■ 公共空間からの見え方

景観配慮のポイント

交差点やT字路などに面する敷地は、アイストップとして、広く見られる場所となるため、安全面への配慮をしつつ、植栽などによる潤いや安らぎのある景観を創出することにより、快適な街並みの演出に配慮しましょう。



街角のシンボルツリーとなる植栽



交差点に面する敷地の積極的な緑化

敷地内はできる限り植栽し、**周辺の緑と連続**するよう、屋上や壁面の緑化を積極的に行う。



■ 周辺の緑との連続性の確保

景観配慮のポイント

緑は、潤いのある豊かな景観を創出し、四季の変化により魅力的な景観を演出する重要な要素であるため、植栽スペースが取れない場合であっても、屋上緑化や壁面緑化を検討し、沿道において緑の繋がりが創出できるように配慮しましょう。



低層住宅地における緑の連続性



中高層住宅地における緑の連続性

△ 周辺の生垣等と不調和なブロック塀



○ 周辺の生垣等緑との連続性に配慮



壁面緑化



屋上緑化

緑化にあたっては、**周辺の植生に適した樹種を選定**し、地域環境との調和や保全に努める。



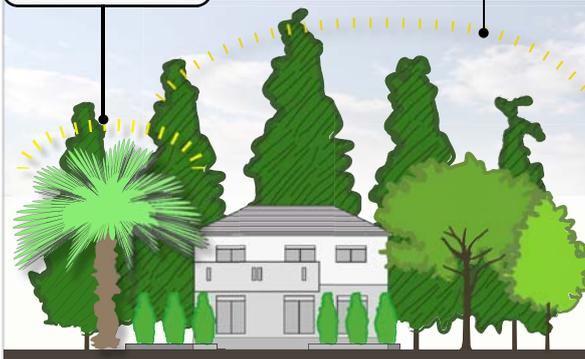
■ 周辺の植生に適した樹種を選定

景観配慮のポイント

緑化をする際には、地域の自然環境を保全・継承するため、周辺の植生を把握し、良好な維持管理も踏まえ、その生態に悪影響を与えないよう配慮しましょう。

△ 周辺の樹木と調和しない樹種

○ 既存樹木の保全



5 外構

景観形成基準

外構
01

道路や隣接地などの**周辺の街並みと調和**を図った色彩や素材とする。

Point



■ 周辺の街並みとの調和

景観配慮のポイント

建築物等の外構は、道路と隣接し、歩行者等から最も見られる部分のため、道路と隣接する門・塀や舗装等と調和を図ることで、街並みとしての調和や連続性に配慮しましょう。



6 照明

景観形成基準

照明
01

低層部の壁面や外観、外構を照らすなど、**周辺の環境に応じた照明**を行う。

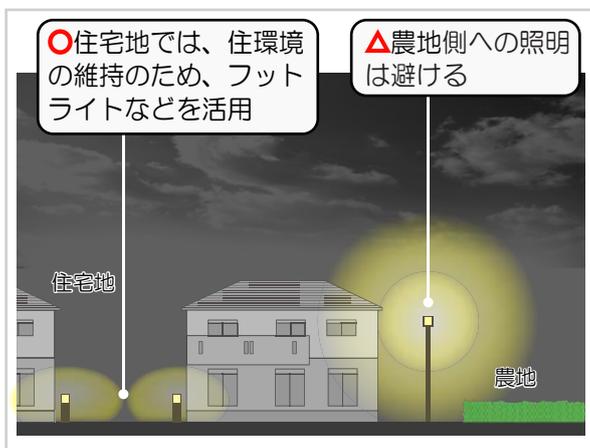
Point



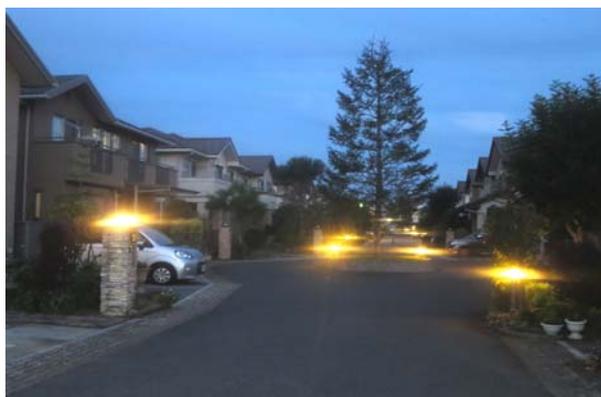
■ 周辺環境に応じた照明

景観配慮のポイント

照明は、街の安全性を確保するだけでなく、賑わいづくりに必要な要素ですが、過度な照明やライトアップは、周辺の生活環境や都市活動、動植物に対して害になることもあるため、間接照明を用いるなど、場所に応じて必要最小限の照明に配慮しましょう。



フットライト等による温かみのある夜間景観の演出



低層部の霧困気のある夜間景観の演出

7 歴史・自然

景観形成基準

歴史・自然
01

歴史的な建造物、遺構、残すべき既存樹木などが敷地内にある場合は、建築物の配置を工夫するなど、**地域の特徴として生かす**。

Point



■ 地域の特徴として活用

景観配慮のポイント

歴史を感じる建造物や遺構、地域のシンボルとなる巨樹、古木などは地域の景観を特徴づける重要な要素となるため、それを保全するだけでなく地域のシンボルとして活用し、道路から見えやすいよう建築物等の配置に配慮しましょう。

